

令和3年度第1回原子力規制委員会
行政事業レビューに係る外部有識者会合

原子力規制庁

令和3年度第1回原子力規制委員会
行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和3年5月21日（金） 13：30～14：28

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

原子力規制委員会外部有識者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

村松 健 東京都市大学 工学部 客員教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者

石堂 正信 公益財団法人交通協力会 常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab株式会社 代表取締役社長

水戸 重之 TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士

事務局

藤野 広秋 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

黒川洋一郎 原子力規制庁長官官房政策立案参事官

伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

関口 澄夫 原子力規制庁長官官房会計部門統括補佐

4. 配付資料

議事次第

委員名簿

座席表

資料1 令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料 2	外部有識者による点検対象事業の選定について（案）
資料 3	今後の予定について
別添 1	令和 2 年度実施事業一覧
別添 2	令和 3 年度行政事業レビュー 有識者点検対象事業一覧
別添 3	令和 3 年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧
別添 4～7	公開プロセス対象候補事業の令和 2 年度レビューシート及び事業概要
別添 8	外部有識者点検対象 4 事業の事業概要
参考 1	令和 2 年度原子力規制委員会の政策体系
参考 2	令和 3 年行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

5. 議事録

○伊藤参事官 定刻になりましたので、令和3年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催させていただきます。

司会進行をさせていただきます、原子力規制庁の長官官房参事官（会計担当）の伊藤でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、テレビ会議システムを用いて実施いたします。そのため、一般傍聴の受付は行っておりませんが、インターネットでの中継を行っております。

では、事務局のほうから、会議の留意事項について御説明をさせます。よろしくお願ひします。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。よろしくお願ひいたします。

まず、発言するとき以外はマイクをオフ、ミュート状態にしていただくようお願いいたします。発言される場合には、実際に手を挙げていただきますと、司会が画面で確認して指名いたします。また、司会から指名させていただくこともあります。発言の際は、まずマイクをオンにしまして、名前をおっしゃってから発言してください。発言が終わりましたら必ずマイクをオフ、ミュートにしてください。通信状況により、若干の音声遅延などが生じることがあります。発言は余裕を持ってお願いいたします。また、聞き取りにくい場合などがありましたら、適宜、お知らせください。

なお、資料はあらかじめ配付しているものを御覧ください。

以上です。

○伊藤参事官 それでは、よろしくお願いいたします。

本会合の外部有識者の皆様を御紹介させていただきたいと思います。

まず、原子力規制委員会の外部有識者の皆様、3名の方を御紹介させていただきます。

中央大学経済学部、教授の飯島大邦先生でございます。どうか、飯島先生、よろしくお願いいたします。

○飯島委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 続きまして、東京都市大学工学部、客員教授であります村松健様でございます。村松先生、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、監査法人アヴァンティア、パートナー、公認会計士であります吉田武史先生でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局の外部有識者のお三方を御紹介させていただきます。

公益財団法人交通協力会、常務理事であります石堂正信先生でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○石堂委員 石堂です。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 続きまして、Social Policy Lab株式会社、代表取締役社長であります川澤良子先生でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○川澤委員 川澤でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 続きまして、TMI総合法律事務所、パートナー、弁護士であります水戸重之先生でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○水戸委員 水戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 それでは、皆様、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

事務局から、議題1、令和3年度行政事業レビューについて御説明をさせていただきます。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

資料1、令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画を御覧ください。

行政改革推進会議の定める行政事業レビュー実施要領に基づきまして、原子力規制委員会の行動計画を策定し、これに従い行政事業レビューを実施いたします。

1. 行政事業レビューの取組体制。

(1) 行政事業レビュー推進チームとしまして、次長を統括責任者としたチームを設置いたします。

次に、2. 行政事業レビューの取組の進め方です。

(1) 行政事業レビューシートの作成についてですが、各課室が所管する令和2年度の全ての事業について自己点検を行い、レビューシートを作成します。

(2) 外部有識者による点検についてですが、①行政事業レビュー外部有識者会合を開催し、点検対象事業を選定していただき、さらに、その中から公開プロセス対象事業を選定していただきます。これが本日の有識者会合の主要な議題となります。②公開プロセスでレビューいただく事業は、選定した日から土日・祝日を除く5日間、有識者から追加又は変更の申し出の受付期間を経て、正式決定することとしております。公開プロセス対象事業の点検は全有識者6名で行い、それ以外の事業の点検は規制委員会の選任した有識者3名で行うこととなっております。③外部有識者による講評については、外部有識者による一連の点検が終了した後に、点検全般を通じた講評をいただくものです。例年、推進チームのみならず、原子力規制委員会の委員にも直接講評していただくこととしており、原子力規制委員会定例会の場で実施しております。今年度も同様に実施する予定でおります。

(3) チームによる点検は、行政事業レビュー推進チームが、有識者点検事業を含めた全事業につきまして、レビューシートを基に点検を行うものです。

(4) 概算要求等への反映ですが、これらの点検の結果を翌年度、予算の概算要求等に反映させることとなります。

(5) 基金の点検等は、現在、規制庁では基金の要求は行っておりませんので、説明は省略します。

最後に、3. スケジュールです。

今年度の行政事業レビューの実施に係る日程ですが、後ほど改めて御説明します。

以上です。

○伊藤参事官 ただいまの御説明につきまして、御意見や御質問等ございましたら、よろしくお願いたします。よろしいですか。

それでは、本日のメインの議題であります議題の2、外部有識者による点検対象事業の選定について（案）の御説明をさせていただきたいと思っております。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

資料2、外部有識者による点検対象事業の選定について（案）を御覧ください。

まず、1. 令和2年度原子力規制委員会の政策体系ですが、政策目標は昨年度と同様、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」として、これを達成するための施策として、五つの施策目標を掲げております。

次に、2. 外部有識者による点検対象事業の選定基準ですが、行政事業レビュー実施要領においては、三つの選定基準が掲げられております。①前年度に新規に開始した事業、②今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業、③過去5年レビュー未実施の事業です。レビュー未実施の事業とは、外部有識者によるレビューを受けていないということです。また、公開プロセス対象事業は、これに該当するものの中から、原則1億円以上の規模の事業を選定することや、バランスに配慮して選定を行うこととされております。

次に、3. 外部有識者による点検対象事業の選定（案）です。

まず、（1）当庁外部有識者会合及び公開プロセスの点検対象事業ですが、ここで別添1、令和2年度実施事業一覧を御覧ください。ここでは、全50事業を五つの施策目標ごとに整理しています。複数の施策にまたがる事業もあります。右上に示しているとおり、点検対象事業の選定基準、つまり先ほどの資料2の2. ①～③に該当する事業をそれぞれ色づけして示しております。全部で8事業あります。

次に別添2、令和3年度行政事業レビュー有識者点検対象事業一覧を御覧ください。この8事業について、外部有識者会合で点検いただきたいと考えております。

資料2に戻っていただきまして、3.（2）公開プロセスの点検対象事業（候補）ですけれども、ここで別添3、令和3年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業一覧を御覧ください。事務局にて、予算額などを考慮しまして、公開プロセスの点検対象候補を4事業ほど挙げております。この4事業の中から2事業を選定していただきたいと考えております。

4事業それぞれについて、概要を御説明いたします。

まず、事業番号012、原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業です。国内外の事故・トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を収集・整理するとともに、規制への反映の要否等の検討に資するべく分析・評価を行い、その結果を技術情報検討会に付すための事業です。また、海外との情報共有や、最新情報を集約した定期的な刊行物を作成し、原子力規制委員及び原子力規制庁職員へ情報提供を行うものです。想定される論点としましては、本事業のこれまでの成果及び当面の到達点と、その成果として得られた知見等がどのように活用されているか、現在の進捗状況と今後の方針です。

次に、事業番号018、原子力施設における外部事象等に係る安全規制研究事業です。新規制基準の施行を踏まえ、原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査への新知見の反映及び耐震・耐津波等に関連する基準類の継続的な整備・反映に資するため、地震・津波等の外部事象の規模や頻度等の評価と、それらの外部事象の影響を受ける建屋・機器等の応答や耐力の評価、及びこれらを総合的に評価する手法等の整備等に係る研究事業を実施する事業です。想定される論点としましては、事業の終了年度を迎えるにあたり、取組みの成果と課題、成果として得られた知見等がどのように活用されているのか、平成28年度の公開プロセス時の指摘内容についての取組、今後の方針です。

次に、事業番号020、発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業です。今後の安全規制を支援するため、国際協力を通じて最新の技術的知見等を調査するとともに、信頼性の向上した技術的知見の蓄積のため、実験を通じた不確かさの大きいシビアアクシデント現象のメカニズム解明、最新知見に基づく解析コードの開発、妥当性の確認された解析評価手法の整備を実施する事業です。このようにして拡充される最新の技術的知見に基づき、バックフィット要否等の判断を支援するための技術基盤を維持・向上するものです。想定される論点としましては、事業内で行っている研究の成果、事業最終年度の知見整理に必要な作業の評価、一者応札に係る競争性確保についての取組、今後の方針、本事業を行う目的及び安全研究全体の中での位置づけと規制行政への事業の貢献です。

最後に、事業番号039、放射線安全規制研究戦略的推進事業です。放射線障害防止に係る規制等を最新・最善のものにするため、年度毎に原子力規制委員会が示す重点テーマに基づいて、研究機関等からの提案を踏まえつつ、規制等の改善に資する知見を継続的に創出する事業です。規制等の基盤となる知見の創出に向けた領域、規制等の整備・運用に資する知見の創出に向けた領域、科学的根拠に基づく合理的な安全管理の実現に向けた領域、原子力災害等における公衆や災害対応者等の防護の実践力向上のための領域、国際的な最新知見の収集・展開に係る横断的領域の調査研究を推進するとともに、規制等の改善活動を支える関係研究機関によるネットワークの構築を推進するものです。想定される論点としては、本事業により得られた知見等をどのように活用しているのか、成果目標や活動指標の整理・貢献についての記載の適正性や明確性、今後の方針です。

概要は以上です。

別添4～7の資料、これらは、これら4事業の事業概要、ロジックモデル、令和2年度行政事業レビューシートです。適宜、御参照ください。

また、別添8、こちらはただいま御説明した4事業以外の4事業について、その概要をそれぞれ一枚紙にまとめております。こちらも適宜御参照ください。

以上です。

○伊藤参事官 それでは、ただいま事務局のほうから御説明させていただきました事項につきまして、皆様の御意見を伺いたいと思います。

まずは、点検の対象とする事業でございます。外部有識者の皆様に点検していただく対象の事業です。土俵になるものですが、これは先ほどの全50事業のうち8事業を選んで、別添2という横の紙でお示ししております。選んだ基準は、先ほど申し上げましたように、実施要領でマストとされているものを自動的に選んでいるのが8事業でございます。ただ、実施要領上は、追加することも可というふうに書いてありますので、追加も可能とはなっております。

ちなみに、去年は全部で11事業でございます。11事業、それなりにしっかり議論をしていただきましたけれども、ただ、若干、駆け足ぎみであったかなという感じはいたしますので、規模としては、8~11ぐらいの数字というのは、数としてはそれなりの適当な数かなと思っておりますが、もし、この8事業以外に追加すべきという御意見がございましたら、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。追加すべき事業は、特にこの8事業でよろしゅうございませぬか。

それでは、行政事業レビューで外部有識者の皆様に点検いただく事業は、この8事業というふうにさせていただきたいと思っております。

その上で、この8事業の中から2事業、今日、お集まりいただいております6名の皆様に御議論いただいて、評定いただく事業というのを選定したいと思っております。事務局のほうで勝手に、8事業を全部一つ一つ議論していくと長くなると思ひまして、勝手な考えで4事業選んでおりますのが別添3ということでございます。この4事業の中から2事業選んでいただくのがいいかなというふうに勝手に思っているのが、こちら、今、関口のほうで御説明した別添3でございます。毎年2事業選んでいただいておりますので、2事業選んでいただきたいと思ひます。

ちなみにですけれども、去年までは、規制庁の安全研究の事業というのから1事業と、それから、安全研究以外の事業から1事業というふうを選んでいただいております。別に、ただ、これは何か決まったルールがあるわけではございません。去年まではそういうふうにしていただけのことでございます。

選定につきまして、御意見がございましたら、どうかよろしくお願いをいたします。

はい、お願いします。

○村松委員 東京都市大学の村松でございます。

私は、この8事業の選定も4事業の選定も、自分で興味があったものと非常によく一致していて、適切に選んでいただいているような気がしております。

ただ、この四つのうちから二つ選ぶということにつきましては、実はどれも非常に関心があって、どれを選んでいただいても、自分としては積極的に検討させていただきたいと思っておりますけれども、強いて言えばという感じで、一番上の安全情報に係る基盤整備・分析事業というのは、世界中のトラブルや事故の情報を分析する、あるいは、それ以外の安全研究の情報も分析するという意味で、規制庁における方針検討ですとか、政策検討のために、極めて重要な、総合的な検討を行うための役割を持っていると思っておりますので、これはぜひ入れていただきたいと思います。

あとは地震等の外部事象、シビアアクシデント、放射線安全という、どれも国民の関心が高く、しかも、現実問題として、国民を守るために極めて重要な3分野であると思っております。強いて言えばというか、一番上の外的事象というのは、やはり非常に重要かと思っておりますので、これを2番目にさせていただければと。私としては、そんな優先順位の感覚を持っております。

○伊藤参事官 村松先生、ありがとうございました。

確かに、こうやって4事業を並べているのですけれども、一番下の放射線安全規制研究戦略的推進事業というのは、これは放射線分野の研究事業のようなものでございますので、研究的な要素が非常に強いということだと思っております。そうしますと、候補として選んだものの中で、純然、研究でないものというのは、一番上の012番だけということでございます。実はこれ、レビューの土俵になる8事業の中でも、これだけが純然、研究ではない事業ということになりますので、去年までのプロセスで選んでいただいた基準、研究事業じゃないもの一つということであれば、村松先生がおっしゃるように、規制庁の事業の根幹に関するものでもありますし、こちらを選んでいただくというのは、確かに妥当なのかなというふうに、勝手なことですが、思っておりますが。

いかがでしょうか。村松先生の御意見を踏まえて、ほかに、この事業が適切ではないかというような御意見がございましたら、どうかよろしくお願いをいたします。

川澤先生、お願いをいたします。

○川澤委員 すみません。ちょっと意見を申し上げる前に、何点か質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○伊藤参事官 もちろんでございます。

○川澤委員 まず、頂いた資料の17ページなんですけれども、基盤情報分析評価事業について、これ、事業終了年度が令和4年度というふうになっているんですが、17ページの国庫投入の必要性の二つ目のところ、地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのかというところで、継続的改善のための事業でありというふうになっているんですけれども、これは終了する事業なんですか。後継事業も含めてなしで、これで終了ということなんですか。一応、継続的改善のための事業と書いてあったので、ちょっと、その点が気になりました。

○伊藤参事官 会計参事官の伊藤でございます。

その御指摘のとおりでございます。確かに事業年度としては、これで終了ということにはなっているんですけれども、何年度で終わるという性質のものでは、実はこれはございません。ですので、5年区切りで自動的に事業年度を区切っておりますけれども、基本的に、これは継続していく事業でございます。

○川澤委員 分かりました。ありがとうございます。

すみません、もう1点だけ。あと、25ページの原子力施設の外部事象のレビューシートで、3年度要求の主な増減理由で、三つ目、地震の活動履歴評価手法に関する研究が、今回はゼロになっているんですけれども、これは何か、研究テーマごとの予算配分というのが、今回、ここの部分だけゼロになっている理由というのは何かございますでしょうか。

○伊藤参事官 すみません。事務局のほうでも、ちょっと掌握をしておりません。ただ、それも、もし選ばれることになりましたら、質問していただければと思います。

○川澤委員 分かりました。ありがとうございます。ちょっと一旦、はい、ありがとうございました。

○伊藤参事官 はい、すみません。

石堂先生、お願いいたします。

○石堂委員 今、川澤先生のおっしゃった期限の話は、私も、頂いた資料の中の22ページには、令和5年ですか、ここまで普通に入っているから変だなと思っていたんですが、そうすると、別に、5年ごとに一応刻みは入れるけども、ずっと続く、言ってみれば期限のないやつと同じだという認識でよろしいんですねというのは、もう一回確認です。

それからもう一つ、資料全体の構造として、海外等からいっぱい情報を持ってくると。そのデータベースという、一つの情報のたまりと、その中からスクリーニングして、技術情報検討会に持っていったものが100件くらいという、そこから選ばれた情報が、もう一塊と。そのうち、今後の対応策に生かされるであろうというものが2件と。そういう構造だという理解でよろしいですか。

○伊藤参事官 原子力規制庁の伊藤でございます。

一つ目の質問は、そのとおりでございます。自動的に事業なので、5年という区切りで入れておりますけれども、実質的には継続される事業です。

それから、二つ目の御質問も、そのとおりでございます。集めてきた膨大なものがデータベースに入って、その後、100件ぐらい情報検討会の対象にし、規制に生かすのが、たしか2件でしたかね、という数字でございます。

○石堂委員 それから、もう一つ、ほかの点でもそうなんですけども、レビューシートの書き方って、非常に、ある意味では不信感を持ったままです。事業の効率性のところで、競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当かというところで、書き方として、一般競争入札をやっている、「一者応札となったものもあるが」という書き方をされてはいますが、これも、個別に資料をにらんでいくと、例えば一番最初の原子力安全情報のやつは、ざっと並んでいるうち、12件のうち9件が一者応札と。それから、その次の案件でも、14件並んでいるうち12件は、要するに競争入札に入った案件のうち、うち12件は一者だというと、一者応札というものもあったという表現が非常に不適切だと思うんですよね。

それで、私も、原子力規制庁のやっている事業に、単純な物を何か買うという話とは違って、そうそうたくさん業者が来ないのかなと思いますけども、そこは現実を見定めて、今までどおりの競争入札がいいのか、それとも一部、何件目かにありましたけども、「随意性が高い」ということで、随契に行っているという部分もありますから、その辺の検討を十分した上で、契約方式を見直すべきでないかなというふうに思います。

それから、企画競争をやっているのもあるようなんですけど、企画競争の部分も、その企画に参加してくるのが一者だけというのは随分多いんですね。これについては、資料を見ていっても、競争入札の一者応札というのは、非常に問題視して書かれているような感じを受けますけども、企画競争のほうの一者しか入ってこないについては、ほとんど問題意識がないような感じを受けるので、その辺、今後どういうふうにやっていくべきか、どんなふうにお考えになっているのかなと。あらかじめ聞いておければと思うんですが。

○伊藤参事官 原子力規制庁の会計参事官の伊藤でございます。

一者応札の問題は、非常に、懸念をしております。なるべく一者応札にならないように、業者に声をかけてみるなり、アンケートを取るなり、最近では電子入札を導入するとかという改善策をしております。ただ、それで改善がなされたかというところ、あまり大きな改善がなされていません。

また、企画競争、石堂先生から企画競争の一者ということについての問題意識をいただきましたけれども、私としては、企画競争にするぐらいであれば、入札をしてもらいたいというふうには思っております。入札の中で二者以上になるという方向に持っていきたいと思っております。

お答えになっていましたでしょうか。

○石堂委員 今の話の流れでいくと、要するに、これは公開プロセスの場で聞くほうがむしろいいのかもしれないんですけども、要するに、こういう対策を打った、ああいう対策を打ったといっても、それが有効打であるかという事前の調べがなくてやっても、他の省庁がやっているのをうちもやってみましたというのにすぎなくて、ほとんど、当たらないほうが多いんですね。ですから、むしろ、その前に、規制庁が発注しようと思うことに対する業者が世の中にいるのかどうかというところをきっちり調べてから当たらないと、ただただ形式的に、競争入札はやっています、企画競争はやっていますというだけで、今と同じような状況が続くんじゃないかなというふうに思いますので、それは今日の時点ではこれだけにします。

それから、外部事象の話のところ、資料を読んでいて、素人なものですから、ちょっと考え込んじゃったんですが、外部事象に対する、いろいろやっていることというのは、言わば国が示した基準にどう近づけるかというものと、一般的に、安全を向上させるためにいろいろと研究をやってくれということをやると、何か二つ入っているような気がしまして、それには問題意識として二つありまして、一つには、国が決めた基準になるべく適合するように頑張れというほうは分かりやすいんですけども、より安全を高くというほうは、どこか資料の中にもありましたけども、「安全の追及には終わりが無い」ということからいっても、幾らやっても終わらない話になりそうな気がするというのが1点です。

それから、もう一つは、こういったことをやる時に、国自身が、ある意味では、こういうところが我が国の原子力規制では弱点なんだということ認識した上で、こういうところをやってほしいということを経営政策として打ち出してやる場合と、研究者がやっている

研究の中から何か役に立つものがないかを探していくというのは、全然、ある意味では方向性が違うような気がするんですね。それで、先ほど最初に申し上げたのも、そこところが混在しているような気がしていて、これは私の誤解なのかもしれませんが、何かちょっと御意見があればお聞きしたいなと思うんですが。

○伊藤参事官 外部事象に関する研究につきましては、まず、何か規制する側からのニーズがあって、この点について解明してくれというものなのか、それとも研究をやっている中で論点を見つけ出すというのか、どっちなんだということの話なんですけど、それは両方あります。そうではありますけれども、この事業におけるそれぞれの研究テーマは、基本的には、規制をやっている側、つまり原子力施設のほうから設置変更許可申請などが上がってきて、それを妥当かどうかを審査している人たちが審査する上で、こういう部分の知見がさらに必要だから研究してくれという要望があり、その要望を受けて、個別の研究テーマを立ててやっているというものが大半というふうに聞いてございます。

それから、すみません、最初のほうの御質問は、ちょっと、すみません、私、きちんと聞き取れていなかったのですけれども、今申し上げましたように、研究事業というのは、設置変更許可申請を審査すると、あるいは原子力施設に行って検査をするといった人たちが、審査なり検査をする上で、さらに高度な知見を集積してほしいという要望に基本的に応える形での研究事業をやっているということでございます。

○石堂委員 ありがとうございます。

最初の件名も、外部事象も、何となく、今、実際にやっていることに関係性があるんだろうかということが、ちょっと気になったんですよね。それで、資料を頂いたりするんですけども、1か所だけ、「体系的」という表現が出てくるところも見かけたんですけども、どちらかという、今のお答えからいっても、国がこういうことをやってほしいと進めるものもあれば、自由に研究している中から、いいものがあれば取ってくるという、両方あると。そうすると、後者の部分については、国自身が体系性云々と言っても始まらない話なのかなと。そういうものも含めてやっていくしかないんだという御意見というふうな理解でよろしいですかね。

○伊藤参事官 そこまで詳しいことになると、レビューの中で、また研究の担当者から聞いていただくのが適切かと思えます。繰り返しになりますが、基本的には、審査・検査に直結する研究がほとんどです。ただ、委員長もよく言っているのですけれども、審査とか検査をする人たちが、この点は知見が足りないよねというふうに、もう気づいてい

るところというのは、顕在化しているようなものなので、そこを突かれるということはあまりなくて、全く今まで傷がついていないような、裏をかかれるような部分を探し出すことが、研究の醍醐味なり重要性なんだということを言っておりますので、そういう部分もあるんだろうとは思いますが。

○石堂委員 ありがとうございます。

○伊藤参事官 すみません。

御質問とか、ございますでしょうか。

村松先生、お願いします。

○村松委員 実は石堂先生がおっしゃったこととかなり近い発想なのですけれども、研究者から上がってくるのに任せるということではなくて、大所高所から考えて、原子力規制委員会が、こういう点がまだ課題だということを言って研究していくということが、最も望まれることだと思っております。実際には、それはいろんな傍聴というか、YouTubeで見させていただいて、そういう議論がなされているとは思っているのですけれども、ただ、研究活動を体系的に、最も効果的に、そういう方向に進めていくということのための改善の余地というのは、まだあると思っていて、まさに我々が議論させていただくのは、そういうことをなるべく目指すようにということもあるのではないかと理解しております。

そこで、そういう考え方からして、テーマの選び方について、ちょっとだけ、一つだけ確認させていただきたいのは、そういう体系的・総合的な検討をして、大きな抜けがないかということを検討するための場所というものとして、一番上に、公開プロセスの候補の一番上にある基盤整備事業が一番近いのかなと。技術情報検討会に上げるという意味で、結びついているという意味で、近いのかなと思っておりますが、これ以外に、総合的に見るというものとして、この8事業以外には見落とされていないかということだけ確認させていただきたいんです。そういう役割を持った研究って、ほかにありますでしょうか。私は、理解としては、外的事象とかシビアアクシデントとか、それからリスク情報活用というグループもありますけれども、そういったところが結局協力してやるよりなくて、全部をまとめるのが仕事というような事業というのではないと理解しているんですけど、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○伊藤参事官 全50事業の中で、村松先生が今おっしゃられたようなものに近いのは、確かに、今、村松先生もおっしゃられた12番の事業だろうというふうに思います。それ以外には、すみません、ちょっと見当たらないかなというふうには思っております。

○村松委員 ありがとうございます。

○伊藤参事官 ほかに御質問等ございますでしょうか。

それでしたら、どうでしょうか、今、村松先生、石堂先生、川澤先生から御関心を寄せられている事業も、012番と。

すみません。失礼いたしました。先生、どうかお願いします。

○水戸委員 水戸でございます。

先生方の御意見、ほぼ賛同なんですけど、4事業のうち2事業を選んでいくという視点から資料を拝見していると、やっぱりどうしても金額が大きいところということが最終的に気になりますので、事業018ですかね、2番目のやつ。それと、最終的にどこに幾らで発注して、それが政策上どう共有されるのかなという視点で私は見てしまうんですが、そういう視点で見ると、例えば先ほどの事業の競争性というのも、私自身もすごく気になっていたところで、応募が一者しかないのがずらっと並んでいるのは、誰が見ても気になっちゃうと思うんですよね。そんな中で、これは何の事業なのか、2番目か3番目か、鹿島建設さん、大成建設さんに発注しているのが、鹿島さんは随契でやられていて、原子力発電建設には定評があるところですので、全然悪いことだと言っている意味ではないんですけども、そういう数字で見ると、想像して一番詳しいところに研究をしていただいて、それを国の共有財産にしようという発想なのかなと、勝手に想像するんですが、公開プロセスの中で質問させていただいて、御認識をいただければいいのかななんて思ったりします。

他方、同じゼネコンの大成さんにも発注されていると。そうすると、それぞれ民間企業ですので、御自身の事業にも相当プラスになるような研究をされていらっしゃるわけで、それが悪いというわけじゃなくて、常に両面あるというのは私も認識しているんですけども、ちゃんと、御自身の利益になっても構わないんだけど、国のお金で研究されたものが、原発建設業界全体の共有財産になっていますよみたいなつながりが見えると、いい政策だなというふうに言えるのかなと思います。

ちょっと質問というより、感想めいた話になって恐縮ですが、以上です。

○伊藤参事官 大変ありがとうございました。

今、先生、鹿島の名前を挙げられた事業も、外部事象の事業でございますかね。上から2番目のですね。13億円の事業だろうというふうに思われます。

また、御関心、事業の在り方であるとか、発注の仕方の御関心いただきました。それもまたプロセスの中、あるいは、この後、勉強会もさせていただきますので、その中でも、

きちんと御説明をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問。

どうぞ、先生、お願いします。吉田先生、お願いします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願ひいたします。

私、完全に初めて参加させていただいて、素人なんですけれども、一通り頂いた資料を拝見いたしまして、行政事業のレビューの目的と照らしたときに、公開プロセスとして、これを選定したほうがよいのではないかと考えたのが三つあります。それ以外に、ちょっと一つ御質問がありますと。

まず、私のほうで、これを見たほうがいいのではないかと考えたもの、三つですけれども、一つ目が、最初の事業の012ですね。こちらにつきましては、理由が、15ページから行政事業レビューシートというのがございますけれども、こちら、16ページの一番上のところ、各事業とも、インプットがあつて、アクティビティがあつて、アウトプットがあつて、アウトカム、成果が出てくるという形になりますけれども、この012の事業については、16ページの上を書いてあるものについて、ちょっと成果が出ていないといったところがございますので、これ、どういったことが要因なのかなとか、あるいは、もっと成果を出していくためには、どうすればいいのかといったところを検討する余地があるのかなというふうに考えております。

続きまして、二つ目が、事業020のところになりまして、こちらも同じく行政事業のレビューシートのところになりますけれども、このレビューの結果、46ページのほうになりますが、こちらの点検・改善のところの評価、当該事業だけ○ではなくて△という評価が複数箇所ございますので、こういう評価という視点で見たときには、020について検討する余地があるかなというふうに考えております。

さらに、三つ目が039といったところ、こちらにつきましては、同じく行政事業レビューシートのほうを拝見していくと、57ページの一番上のところで、こちらも当初の見込みと比較して実績があまり出ていないという、成果が出ていないというようなところも一部見受けられますので、039も検討の余地があるかなというふうに考えておりましたと。一方で、018については、もちろん金額的な規模で拝見すると、こちらも当然レビューすべきということにはなるんですけれども、一方で、一度、平成28年度で、公開プロセスで議論の対象とされているということと、あとは、ちょっと正直、私のほうであまり中身を把握できていないといったところもあつて、そういう意味で、ほかの3事業のほうを優先し

てもよいのかなというふうに個人的に思っております。

あと、ちょっと御質問ということになるんですけども、もちろん、全ての事業において、皆さん、しっかりやられているなというふうに思っているんですが、このレビューシートを一通り拝見した結果、どの事業も、ほとんどが目標を上回って達成しているみたいな形になっていて、何か、そもそも目標というのが結構低いんじゃないかというふうに、外部の人は思ったりしないのかなといったところが気になったんですけども、そういった目標、ないしは予算の何か妥当性みたいなところというのは、どのように御検討されているのかなといったところは、ちょっと御質問事項となります。気になっているところがございます。

○伊藤参事官 先生、ありがとうございます。

まず、最後の御質問についてですけども、目標設定が低過ぎるのではないかと、あるいは予算の妥当性についてどうなんだということがございます。これは、このレビューでも、いつも言われているところがございます。確かにそういうところは、正直、否めない部分がございます。もしよろしければ、またレビューの中で御指摘いただければなど。正直、そう思います。あまり言い訳をする材料もございません。

18番の事業について、28年に確かに1回公開プロセスの対象としているのは確かでございますので、そういうことも踏まえて、20と39がいいんじゃないかというような御意見だったというふうに承りました。

飯島先生、いかがでございましょうか。何か御意見ございませんでしょうか。

○飯島委員 まず、私としては、やはり012というのは非常に重要な事業だと思いますので、これはぜひ入るべきものかなというふうには思います。

あと018、これについては、確かに過去公開プロセスの対象にもなっているということもあります。ただ、事業規模が非常に大きいというのと、あと、もう一つ、やっぱり先ほどお話あるように、どこまで研究すればいいのかというのは、かなり今まで議論があったかと思えますね。それは非常に、そういう観点から詰めていくというのが、非常にこれだけ事業規模が大きいので、再度、そういう観点から見ていくというのが重要なことかなというふうには思います。

一方で、あと、039が、これについては、もし公開プロセスから外れてしまった場合、ちょっと教えていただきたいということがありまして、これは概要にも書いてありますけれども、IAEAの総合評価サービスの指摘を受けて、この事業が展開されてきているという

ような記載があります。ですので、この事業がどういうふうにIAEAの総合評価サービスの指摘を受けて改善されてきたのかというのは、この事業が評価されるときに、御説明をしていただきたいと思います。

特に、ちょっと私、記憶が確かではないんですけども、この指摘を受けた後に、また2020年にIAEAのフォローアップというのがされているような気がするんですけども、そのときに、このフォローアップにおいて、この事業がどういうふうに評価されているのかというの、併せて教えていただきたいということと、あともう一つ、039は平成29年に1回行政事業レビューの対象になっているということですけども、ただ、そのときは、事業名称としては、放射線障害防止対策に必要な経費という事業としてレビューされていて、その後、ここから分岐するような形で、この039という事業が始まっているということですので、前回のレビューのときとは、ちょっと事業の内容自体、少し変わっている可能性もあるのではないかなというのと、あともう一つ、それから、この事業について、成果目標とか活動指標などの整理について、明確化とか適正性を検討すべきであるというような、想定される論点というのは出ておりますけれども、先ほど申し上げた、もともとの放射線の障害防止対策に必要な経費という、この後継事業でしょうか。これ、一覧を見ますと、事業番号041の放射線同位元素使用施設等の安全規制との関係というのがあります、それとの関連性の中で、039というのを見ていくことによって、例えば成果目標とか、そういったところが、もう少し明らかになるのかどうか。この辺も、もし、2回目以降ですか、公開プロセスが終わった後に、これが事業検証する場合に、その辺りもちょっと含めて御説明していただけると、多分、もう少し、039の事業自体が、もう少し明らかになってくるかなというふうには思いました。

以上です。

○伊藤参事官 先生、ありがとうございました。

先生がおっしゃられたとおり、2020年にもIAEAのフォローアップは入っておりますのは、そのとおりですので、そのときに、多分、何らかの評価があったはずだと思います。その部分、いずれにしろ、対象になったときに御説明をさせるつもりでおります。また、事業の経緯についても、併せて御説明をさせたいと思っております。

一応、一通り皆様に御発言いただきましたけど。

川澤先生、よろしく申し上げます。

○川澤委員 今、先生方、いろいろとお話をお伺いしまして、私も、012の基盤整備事業

については、基礎的な事業ということと、先ほども御指摘があったとおり、少し、アクセス件数というのが、目標にかなり達していないということもあって、その辺りの状況というのと改善について議論できるのではということ、こちらについては、選定すべきではないというふうに思いました。

あと、もう一つ、放射線については一部というお話もありますので、018か020かなというふうに思ったのですが、もし018になりました場合は、多分、これ、全部の事業の契約が単純に58本ぐらいあるかと思しますので、それをどういうふうにマネジメントしているのかというところは、もし選ばれた際には、御説明いただければなというふうに思いました。

以上です。

○伊藤参事官 はい、分かりました。しっかり説明させるようにいたします。

それと、吉田先生、いかがですかね。先生のほうから、018は、まあという御意見もあったんですけども、そもそもの目標設定が低過ぎるかもしれないという観点からいたしますと、目標の中で○がついて全部いるから、それでいいやということでもないかもしれませんので、018も、目標設定そのものから御議論いただくというのも、また意義があるのかなと思うのと、それと、やっぱり飛び抜けて金額が13億ということで、大きいということもございます。012番を選ぶということは、多分、先生方、皆様、一致した御意見だと思いますので、まず012は当確とさせていただいた上で、残り018、020、039の中で、お話の中で一番御関心が高いのはやっぱり018かなというふうに思うんですが、吉田先生、いかがでございませぬか。018でもよろしゅうございませぬか。いかがでしょうか。

○吉田委員 吉田ですけれども。018が金額的にも圧倒的ですし、御関心が高いところではあると思いますので、私のほうからは異論はございません。

○伊藤参事官 はい。また、28年のプロセスの結果をどういうふうに生かしているかということも御報告させたいと思いますので、012と、それから018を公開プロセスの対象とするということで、御提案させていただきたいのですけれども、いかがでございませぬか。よろしゅうございませぬか。

ありがとうございます。それでは、012番と018番を公開プロセスの対象とさせていただくことで、進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局のほうから、最後に御説明をさせていただきます。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

議題3、今後の予定につきまして御説明します。

資料3、令和3年度原子力規制委員会行政事業レビュー、今後の予定についてを御覧ください。

本日、5月21日（金曜日）、これが第1回外部有識者会合でありまして、本日選定しました点検対象事業の追加又は変更に係る申出の締切りが5月28日（金曜日）となります。5月下旬に公開プロセスの対象となる事業のレビューシートの中間公表を行い、6月11日（金曜日）に公開プロセスの本番を迎えます。6月下旬～7月上旬に、公開プロセスの対象とならない事業のレビューシートの中間公表を行います。6月29日（火曜日）に、原子力規制委員会外部有識者の事業ヒアリング、7月13日（火曜日）に、事業ヒアリングを踏まえた所見をいただきます。7月28日（水曜日）の原子力規制委員会に、外部有識者に御出席いただきまして、講評いただくことを予定しております。8月末に、点検結果を反映させた概算要求書を財務省に提出します。9月上旬に、レビューシートの最終公表、概算要求等への反映状況等を公表します。9月上旬に、令和4年度新規要求事業のレビューシートを公表します。

なお、ここには記載しておりませんが、6月11日（金曜日）の公開プロセスに先立ちまして、対象事業の事前勉強会を開催する予定でおります。こちらもテレビ会議により実施する予定でおります。会議のアドレスは、本日のものと異なりますので、資料の送付と併せて改めて御連絡いたします。

以上です。

○伊藤参事官 ただいま御説明いただきました内容も含めまして、全体を通して御意見や御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでありましたら、まず、27、28に勉強会をさせていただきます。

あ、はい、先生、よろしく申し上げます。村松先生、申し上げます。

○村松委員 すみません。ちょっと小さい確認なのですが、そのほかの勉強会とか、それから、そのほかの公開プロセスでない対象事業のレビューも、基本的には公開というか、ビデオで公開されるというふうに考えてよろしかったでしょうか。

○伊藤参事官 勉強会は、公開はされませんが、27、28に行われる勉強会は公開されませんが、それ以外のものは全部公開でございます。よろしいでしょうか。

○村松委員 はい。ありがとうございます。だから、議論の時間が少し短いかな長いかなという違いだけだと考えてよろしいでしょうか。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

そのとおりと考えていただいて結構でございます。

○村松委員 ありがとうございます。

○伊藤参事官 ほかに御質問ございますか。よろしいですか。

そうしましたら、長時間ありがとうございました。本日、これもちまして、第1回レビューの外部有識者会合を終了させていただきます。

それでは、勉強会と、その後の公開プロセス、また、原子力規制委員会の有識者の方々につきましては、その後のプロセスについても、どうかよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

以上